

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	7,336,960,984	6,963,980,046	372,980,938	0	372,980,938
平成18年度	6,975,396,195	6,453,923,596	521,472,599	0	521,472,599
比 較	361,564,789	510,056,450	△ 148,491,661	0	△ 148,491,661

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 7,336,960,984 円に対して歳出総額 6,963,980,046 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 372,980,938 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 361,564,789 円の増となっている。これは、主に国民健康保険税が 18,724,948 円、国庫支出金が 143,580,711 円、県支出金が 38,029,439 円減少しているが、療養給付費等交付金が 179,487,817 円、共同事業交付金が 275,296,008 円、繰越金が 102,337,162 円増となったことによる。

また、歳出総額は 510,056,450 円の増となっている。これは、主に老人保健拠出金が 52,598,860 円、基金積立金が 30,351,761 円減少しているが、保険給付費が 233,291,088 円、共同事業拠出金が 303,208,044 円、諸支出金が 51,755,967 円の増になったことによる。

差引形式収支額及び実質収支額は、148,491,661 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

国民健康保険税の未収金の状況は次表のとおりである。未収金の総額は、338,155,628 円で前年度に比べ 12,996,519 円 (4.0%) 増加している。

未収金のうち、滞納繰越分をみると不納欠損処分により 25,273,760 円減少したにもかかわらず、滞納繰越額は更に 13,201,817 円と大きく増加している。国民健康保険税収入は国保会計の根幹をなすものであることから、未収金を発生させない取組みが重要であり、日常の細心の管理や臨戸徴収を強化することが望まれる。

また、歳入の確保、負担の公平を図るため、悪質な滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

未収金の状況

(単位：円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		前年度比較	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	増 減	徴収率
現年課税分	116,585,429	94.4	116,790,727	94.5	△ 205,298	△ 0.1
滞納繰越分	221,570,199	23.4	208,368,382	22.9	13,201,817	0.5
合 計	338,155,628	85.0	325,159,109	85.7	12,996,519	△ 0.7

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。地方税法第18条第1項によるものが202人、同法第15条の7によるものが30人となっている。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道かつ確実な日常管理の積み重ねが、何よりも緊要であることを改めて認識し実行願いたい。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	地方税法第18条第1項(時効5年)		地方税法第15条の7(滞納処分の停止)	
		処分額(円)	人	処分額(円)	人
25,273,760	232	22,815,170	202	2,458,590	30

(2) 国民健康保険特別会計直診勘定

国民健康保険特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位:円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	418,611,263	408,173,063	10,438,200	0	10,438,200
平成18年度	398,247,691	378,582,264	19,665,427	0	19,665,427
比 較	20,363,572	29,590,799	△ 9,227,227	0	△ 9,227,227

国民健康保険特別会計直診勘定の決算は、歳入総額 418,611,263 円に対して歳出総額 408,173,063 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 10,438,200 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 20,363,572 円の増となっている。これは、繰入金が 3,307,000 円、繰越金が 4,416,817 円減少しているが、診療収入が 27,603,650 円の増となったことによる。歳出総額は 29,590,799 円の増となっている。これは、基金積立金が 3,302,927 円減少しているが、総務費が 7,655,027 円、医業費が 25,238,699 円の増となったことによる。

形式収支額及び実質収支額は、9,227,227 円の減となっている。

審査意見

未収金の徴収確保について

診療収入において、未収金が発生している。未収金の状況は次のとおりである。

今後は、こうした未収金が生じないように、早期の収納に努められたい。

(単位:円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成19年度	355,020,476	355,003,636	0	16,840	99.995
平成18年度	327,416,906	327,399,986	0	16,920	99.995
比 較	27,603,570	27,603,650	0	△ 80	0.0

(3) 介護保険特別会計保険事業勘定

介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位: 円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	4,805,480,982	4,683,103,419	122,377,563	0	122,377,563
平成18年度	4,518,502,694	4,353,651,024	164,851,670	1,323,000	163,528,670
比 較	286,978,288	329,452,395	△ 42,474,107	△ 1,323,000	△ 41,151,107

介護保険特別会計保険事業勘定の決算は、歳入総額 4,805,480,982 円に対して歳出総額 4,683,103,419 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 122,377,563 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 286,978,288 円の増となっている。これは、主に国庫支出金が 49,915,456 円、支払基金交付金 76,863,161 円、県支出金が 49,037,226 円、繰越金が 47,360,486 円の増となったことによる。また、歳出総額は 329,452,395 円の増となっている。これは、主に諸支出金が 71,172,020 円減少しているが、保険給付費が 274,725,721 円、地域支援事業費が 93,057,000 円、基金積立金が 29,422,186 円の増となったことによる。

差引形式収支額は 42,474,107 円の減、実質収支額は 41,151,107 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

介護保険料の未収金の状況は次のとおりである。未収金の総額は 6,989,740 円で、前年度に比べ 139,490 円 (2.0%) 減少しているが、一方で 1,196,880 円の不納欠損処分を行っている。

制度の趣旨並びに内容等を十分説明し未収金の回収に一層努力されたい。

未収金の状況

(単位: 円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		前年度比較	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	増 減	徴収率
現年度分	3,445,510	99.5	3,616,350	99.5	△ 170,840	0.0
滞納繰越分	3,544,230	33.5	3,512,880	28.8	31,350	4.7
合 計	6,989,740	98.8	7,129,230	98.6	△ 139,490	0.2

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。介護保険法第 200 条の規定によるものが 67 人となっている。

今後とも安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分状況

不納欠損処分額 (円)	人	介護保険法第200条（時効2年）	
		処分額（円）	人
1,196,880	67	1,196,880	67

（４）介護保険特別会計サービス事業勘定

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	145,760,212	141,717,559	4,042,653	0	4,042,653
平成18年度	145,504,740	142,185,078	3,319,662	0	3,319,662
比 較	255,472	△ 467,519	722,991	0	722,991

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算は、歳入総額 145,760,212 円に対して歳出総額 141,717,559 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 4,042,653 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 255,472 円の増とほぼ昨年度と同じである。これは、主にサービス収入が 9,165,500 円増となったが繰入金 7,777,000 円、繰越金が 1,231,578 円それぞれ減少したことによる。歳出総額は 467,519 円の減となっている。これは、主に総務費が 6,239,304 円増となったが、医業費が 5,475,245 円、諸支出金が 1,231,578 円それぞれ減少したことによる。

形式収支額及び実質収支額は、722,991 円の増となっている。

（５）老人保健特別会計

老人保健特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	7,864,350,279	7,682,921,240	181,429,039	0	181,429,039
平成18年度	7,619,202,798	7,477,234,793	141,968,005	0	141,968,005
比 較	245,147,481	205,686,447	39,461,034	0	39,461,034

老人保健特別会計の決算は、歳入総額 7,864,350,279 円に対して歳出総額 7,682,921,240 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 181,429,039 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 245,147,481 円の増となっている。これは、主に支払基金交付金が 52,224,203 円減少したものの国庫支出金が 244,390,703 円、県支出金が 37,476,387 円増となったことによる。歳出総額は 205,686,447 円の増となっている。これは、主に医療諸費が 196,156,497 円、諸支出金が 12,736,316 円の増となったことによる。

差引形式収支額及び実質収支額は、39,461,034 円の増となっている。

(6) 訪問看護ステーション特別会計

訪問看護ステーション特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	25,729,391	22,916,695	2,812,696	0	2,812,696
平成18年度	16,013,457	11,809,747	4,203,710	0	4,203,710
比 較	9,715,934	11,106,948	△ 1,391,014	0	△ 1,391,014

訪問看護ステーション特別会計の決算は、歳入総額 25,729,391 円に対して歳出総額 22,916,695 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 2,812,696 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 9,715,934 円の増となっている。これは、主に繰越金、繰入金、療養収入がそれぞれ増となったことによる。

また、歳出総額は 11,106,948 円の増となっている。これは、総務費が増となったことによる。

差引形式収支額及び実質収支額は、1,391,014 円の減となっている。

(7) 簡易水道特別会計

簡易水道特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	1,202,315,756	1,112,185,810	90,129,946	70,863,000	19,266,946
平成18年度	1,069,303,457	975,651,354	93,652,103	51,926,000	41,726,103
比 較	133,012,299	136,534,456	△ 3,522,157	18,937,000	△ 22,459,157

簡易水道特別会計の決算は、歳入総額 1,202,315,756 円に対して歳出総額 1,112,185,810 円で、差引形式収支額 90,129,946 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 70,863,000 円を差引いた実質収支額は 19,266,946 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 133,012,299 円の増となっている。これは、主に使用料及び手数料が 75,049,653 円減少しているが、市債が 130,300,000 円、繰越金が 33,909,526 円、国庫支出金が 21,183,000 円、繰入金が 14,918,148 円増となったことによる。

また、歳出総額は 136,534,456 円増となっている。これは、公債費が 73,227,624 円減少しているが、簡易水道費が 209,762,080 円の増となったことによる。

また、簡易水道費において簡易水道施設整備事業 214,587,000 円を翌年度に繰越している。

差引形式収支額は 3,522,157 円減少しており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額も 22,459,157 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

簡易水道使用料の未収金の状況は次のとおりである。未収金の総額は、3,989,867 円で前年度に比べ 12,437,640 円 (75.7%) 減少している。これは、市島地域を除く丹波市内の他の地域簡易水道特別会計が水道事業会計 (公営企業) へ統合され、異動したことによる。

水道使用料は受益者が当然負担すべき性質のものであり、悪質滞納者には給水停止等の厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

未収金の状況

(単位:円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成19年度	393,115,378	389,125,511	0	3,989,867	99.0
平成18年度	480,887,626	464,137,764	322,355	16,427,507	96.5
比 較	△ 87,772,248	△ 75,012,253	△ 322,355	△ 12,437,640	2.5

(8) 下水道特別会計

下水道特別会計の決算状況は、次のとおりである

(単位:円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	5,087,296,046	5,026,897,694	60,398,352	13,099,000	47,299,352
平成18年度	4,519,564,610	4,429,093,440	90,471,170	30,838,000	59,633,170
比 較	567,731,436	597,804,254	△ 30,072,818	△ 17,739,000	△ 12,333,818

下水道特別会計の決算は、歳入総額 5,087,296,046 円に対して歳出総額 5,026,897,694 円で、差引形式収支額 60,398,352 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 13,099,000 円を差引いた実質収支額は 47,299,352 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 567,731,436 円の増となっている。これは、主に繰越金が 136,672,025 円減少しているが、県支出金が 154,328,000 円、繰入金が 288,767,000 円、市債が 166,500,000 円、それぞれ増になったことによる。歳出総額は 597,804,254 円の増となっている。これは、公共下水道費が 90,824,036 円、農業集落排水費が 315,212,444 円、公債費が 191,767,774 円、それぞれ増になったことによる。

なお、公共下水道費 242,999,000 円、農業集落排水費 6,800,000 円をそれぞれ翌年度へ繰越をしている。

形式収支額は 30,072,818 円減少しており、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額も 12,333,818 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

下水道特別会計における未収金の状況は、次のとおりである。分担金及び負担金の未収金は、3,101,459 円で昨年に比べ 6,123,187 円 (66.4%) 減少している。また、使用料の未収金についても、42,974,618 円で昨年に比べ 1,243,362 円 (2.8%) と減少しているが、不納欠損処分を分担金及び負担金で 5,105,363 円、使用料で 2,877,050 円、それぞれ行っている。

分担金及び負担金の未収金は、すべて滞納繰越分であるが、歳入の確保、負担の公平を図るためにも早期の回収に努められたい。

使用料の未収金については、受益者が当然負担すべき性質のものであり、悪質滞納者には厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

また、平成 19 年度末の当該処理区域の普及率 100%に対して下水道接続率は 90.6%である。接続率の低い処理区内住民の理解と意識高揚に努め、接続率の向上を図られたい。維持管理についても、汚泥の減量化に努められ、維持管理コストの削減のため一層の努力をされたい。

未収金の状況（分担金及び負担金）

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成19年度	97,323,230	89,116,408	5,105,363	3,101,459	91.6
平成18年度	104,787,344	95,068,498	494,200	9,224,646	90.7
比 較	△ 7,464,114	△ 5,952,090	4,611,163	△ 6,123,187	0.8

未収金の状況（使用料）

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成19年度	1,200,107,419	1,154,255,751	2,877,050	42,974,618	96.2
平成18年度	1,164,701,317	1,119,018,237	1,465,100	44,217,980	96.1
比 較	35,406,102	35,237,514	1,411,950	△ 1,243,362	0.1

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。不納欠損処分については、地方自治法第 236 条第 1 項の消滅時効（5 年）によるもので破産・倒産が 20 人、死亡が 11 人、行方不明が 59 人となっている。

分担金及び負担金、使用料は、共に本会計の主要な財源である。財源の確保と負担の公平を図るため、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

不納欠損処分の状況（分担金及び負担金）

不納欠損処分額 (円)	人	地方自治法第236条第1項					
		破産・倒産		死亡		行方不明他	
		処分額 (円)	人	処分額 (円)	人	処分額 (円)	人
5,105,363	24	1,793,043	7	0	0	3,312,320	17

不納欠損処分の状況（使用料）

不納欠損処分額 (円)	人	地方自治法第236条第1項					
		破産・倒産		死亡		行方不明他	
		処分額 (円)	人	処分額 (円)	人	処分額 (円)	人
2,877,050	66	632,890	13	375,390	11	1,868,770	42

(9) 地方卸売市場特別会計

地方卸売市場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	3,830,433	2,762,691	1,067,742	0	1,067,742
平成18年度	8,750,625	8,243,096	507,529	0	507,529
比 較	△ 4,920,192	△ 5,480,405	560,213	0	560,213

地方卸売市場特別会計の決算は、歳入総額 3,830,433 円に対して歳出総額 2,762,691 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 1,067,742 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 4,920,192 円の減となっている。これは、主に繰入金 が 4,777,000 円減少したことによる。歳出総額は 5,480,405 円の減となっている。これは、市場費が 5,480,405 円減少したことによる。

差引形式収支額及び実質収支額は、560,213 円の増となっている。

(10) 自動車教習所特別会計

自動車教習所特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	87,928,212	78,971,035	8,957,177	0	8,957,177
平成18年度	86,430,574	79,341,912	7,088,662	0	7,088,662
比 較	1,497,638	△ 370,877	1,868,515	0	1,868,515

自動車教習所特別会計の決算は、歳入総額 87,928,212 円に対して歳出総額 78,971,035 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 8,957,177 円の黒字となっている。なお、春日自動車教習所基金(財政調整基金)として 5,683,357 円を積み立てている。

前年度と比較すると、歳入総額は 1,497,638 円の増となっている。これは、主に繰越金 が 4,618,823 円減少しているが、使用料及び手数料が 4,096,100 円、諸収入が 1,886,373 円の増になったことによる。歳出総額は 370,877 円の減となっている。これは、事業費が 232,293 円の増となったが総務費が 603,170 円減少したことによる。

差引形式収支額及び実質収支額は、1,868,515 円の増となっている。

審査意見

入所者の状況は次のとおりである。平成 19 年度の入所者は普通車科 248 人、大型車科 6 人、審査科 23 人、高齢者講習 1,449 人である。

施設の民営化が打ち出されている中、職員一丸となって経営努力され、基金積立を含め 14,640,534 円の黒字を計上している。市の直営事業として残された期間は、わずかであるが、高齢者講習等地域に根ざした運営に一層の努力を願うものである。

入所者の状況

(単位：人)

区 分	大型車科		普通車科		審査科		高齢者講習	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
平成19年度	6	0	180	68	15	8	1,443	6
平成18年度	15	15	156	66	7	8	1,118	6
比 較	△ 9	△ 15	24	2	8	0	325	0

(11) 駐車場特別会計

駐車場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
平成19年度	17,345,661	16,029,837	1,315,824	0	1,315,824
平成18年度	17,121,077	15,359,273	1,761,804	0	1,761,804
比 較	224,584	670,564	△ 445,980	0	△ 445,980

駐車場特別会計の決算は、歳入総額 17,345,661 円に対して歳出総額 16,029,837 円で、差引形式収支額及び実質収支額は 1,315,824 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 224,584 円の増となっている。これは、使用料及び手数料が 760,349 円減少しているが、財産収入で 227,598 円、繰越金が 757,335 円増となったことによる。歳出総額は 670,564 円の増となっている。これは、総務費が増になったことによる。

差引形式収支額及び実質収支額は、445,980 円の減となっている。

駐車場の使用状況（月極）

区 分	区画数	年間利用台数	月平均利用台数	1区画あたりの年間利用台数
平成19年度	193 区画	— 台	93 台	0.48 台
平成18年度	193 区画	— 台	68 台	0.35 台
比 較	0 区画	— 台	25 台	0.13 台

駐車場の使用状況（一時預かり）

区 分	区画数	年間利用台数	月平均利用台数	1区画あたりの年間利用台数
平成19年度	214 区画	25,313 台	2,109 台	118 台
平成18年度	214 区画	26,987 台	2,249 台	126 台
比 較	0 区画	△ 1,674 台	△ 140 台	△ 8 台

審査意見

① 駐車場使用料の収納について

平成19年度において未収金は発生していない。今後においても未収金が生じないよう日常業務に努められたい。

駐車場使用料の収納状況

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成19年度	15,100,881	15,097,131	3,750	0	100.0
平成18年度	15,924,130	15,860,380	60,000	3,750	99.6
比 較	△ 823,249	△ 763,249	△ 56,250	△ 3,750	7.4

② 不納欠損処分について

平成19年度において不納欠損処分を行っている。使用料で3,750円、行方不明となっている者に対するもので、地方自治法第236条第1項の消滅時効(5年)によるものである。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	人	地方自治法第236条第1項					
		破産・倒産		死亡		行方不明他	
		処分額(円)	人	処分額(円)	人	処分額(円)	人
3,750	1	0	0	0	0	3,750	1

③ その他事業運営について

駐車場会計は、黒字決算が続いており、会計全体の問題はないと考えられるが、各駐車場の収入状況には大きな隔たりがある。料金収入に関係なく使用料徴収は委託により行っており、一部の駐車場を除き委託料が料金収入を上回っている。

今後は経費に見合う料金収入を確保できるよう努力されたい。

(12) 農業共済特別会計

ア 事業の実績概要

平成19年度における引受戸数の状況は、次のとおりである。

引受状況

(単位：戸、%)

共済区分	平成 19 年度			平成 18 年度			平成 17 年 度引受戸数
	引受戸数	対前年度比較		引受戸数	対前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
農作物	4,479	△ 151	96.7	4,630	△ 122	97.4	4,752
家 畜	127	△ 4	96.9	131	△ 9	93.6	140
果 樹	0	0	0.0	0	0	0.0	0
畑作物	41	△ 2	95.3	43	8	122.9	35
園芸施設	72	6	109.1	66	8	113.8	58
計	4,719	△ 151	96.9	4,870	△ 115	97.7	4,985

平成19年度の引受戸数は、各共済の合計において4,719戸で、前年度に比べ151戸(3.1%)減少しているが、特に農作物の水稲の減少が大きく引受戸数は4,467戸で129戸(2.8%)の減となっている。園芸施設共済については、ハウス資源調査を基とした新規加入推進により引受戸数は6戸(9.1%)の増となっている。

イ 各勘定総合収支決算

収益的収入及び支出の決算状況は、次のとおりである。

収 入

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	増 減	備考
第1款 共済事業収益	19	271,651,000	240,688,900	△ 30,962,100	
	18	292,733,000	253,814,048	△ 38,918,952	
第1項 事業収益	19	256,564,000	226,722,681	△ 29,841,319	
	18	275,856,000	237,814,048	△ 38,041,952	
第2項 事業外収益	19	15,087,000	13,966,219	△ 1,120,781	
	18	16,877,000	16,000,000	△ 877,000	

支 出

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 額	決 算 額	不 用 額	備考
第1款 共済事業費用	19	271,651,000	225,929,345	45,721,655	
	18	292,733,000	237,095,973	55,637,027	
第1項 事業費用	19	268,575,000	223,026,687	45,548,313	
	18	289,734,000	234,405,474	55,328,526	
第2項 事業外費用	19	2,776,000	2,902,658	△ 126,658	
	18	2,699,000	2,690,499	8,501	
第3項 予備費	19	300,000	0	300,000	
	18	300,000	0	300,000	

共済事業収益は、予算額 271,651,000 円に対して決算額 240,688,900 円で、予算に対する収入率は 88.6%、予算額に対し 30,962,100 円の減少となっている。

共済事業費用は、予算額 271,651,000 円に対し決算額 225,929,345 円で、予算に対する執行率は 83.2%、不用額が 45,721,655 円となっている。

ウ 各勘定総合損益計算

区 分	平成 19 年度			平成 18 年度			平成 17 年度 決算額
	決算額	前年度比較		決算額	前年度比較		
		増減	比率		増減	比率	
事業収益	226,722,681	△ 11,091,367	95.3	237,814,048	△ 10,243,393	95.9	248,057,441
事業費用	223,026,687	△ 11,378,787	95.1	234,405,474	△ 9,851,300	96.0	244,256,774
事業利益	3,695,994	287,420	108.4	3,408,574	△ 392,093	89.7	3,800,667
事業外収益	13,966,219	△ 2,033,781	87.3	16,000,000	2,499,276	118.5	13,500,724
事業外費用	2,902,658	212,159	107.9	2,690,499	886,532	149.1	1,803,967
事業外利益	11,063,561	△ 2,245,940	83.1	13,309,501	1,612,744	113.8	11,696,757
当年度純利益	14,759,555	△ 1,958,520	88.3	16,718,075	1,220,651	107.9	15,497,424

各勘定を総合した損益は、次のとおりである。 (単位：円、%)

当年度事業収益 226,722,681 円に対し事業費用 223,026,687 円で、差引事業損益は 3,695,994 円の黒字となっており、前年度事業利益と対比すると 287,420 円の増加となっている。また、これに事業外利益 11,063,561 円を加えた当年度純利益は 14,759,555 円となっており、前年度純利益と対比すると 1,958,520 円 (11.7%) の減少となっている。

事業収支は、農作物共済において水稻の雷雨による倒伏、病虫害の被害が発生したが、その程度は軽微であった。また、鳥獣害による被害は、山間地を中心に高被害が発生している。畑作物共済においては、大豆に台風の被害はなかったが、黒根腐病による立ち枯れも茎疫病と同様に多数発生している。家畜共済については死産事故、病傷事故ともに減少し、共済金の支払いは減少している。

審査意見

① 事業収支について

当年度の事業損益は総合では黒字となっているが、さらなる経費の削減が望まれるところである。

各共済事業勘定においても引受数の拡大を図るとともに、適正な損害防止を行い共済事故の低減を図るとともに、事業損益の向上に努力されたい。

② 未収金の徴収確保について

共済事業掛金及び賦課金の未収金の状況は次のとおりである。未収金は、分納申請により納期が未到来のものを差し引くと 1,446,427 円となっている。債権管理体制の強化を図り、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し未収金の回収に一層努力されたい。

また、農業災害補償法第 88 条により消滅時効 (3 年) したもの 44 件、497,791 円を不納欠損処分しているが、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

未収金 (共済掛金、賦課金) の状況

(単位：件、円)

区分	平成19年度		過年度分		合 計
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	
水稻共済	41	283,055	114	1,000,172	1,283,227
家畜共済	54	8,451,600	3	163,200	8,614,800
計	95	8,734,655	117	1,163,372	9,898,027

※ 家畜共済平成 19 年度分収入未済額には、農業共済条例第 74 条に基づく分納申請をしている者で平成 20 年 3 月末において納期が到来していないもの 54 件 8,451,600 円を含む。

不納欠損処分の状況

不納欠損処分額 (円)	件数	農業災害補償法第88条(水稻)		農業災害補償法第88条(家畜)	
		処分額 (円)	件数	処分額 (円)	件数
497,791	44	497,791	44	0	0